

# 悪質商法にご注意！

## 点検商法

「無料」は家へ入るための口実

突然訪問を受け「無料で点検する」と言われたので依頼した。「湿気が多いから柱が腐り、家が倒れるかもしれない」と言われ不安になり、高額な換気扇の契約をしてしまった。

### 主な商品

屋根工事・浄水器・ふとん類など

### アドバイス

- ・ 玄関を開けない、家に入れない。
- ・ その場で契約をしない。
- ・ 契約を急がせる場合は要注意！



## 利殖商法

「必ずもうかる」話には注意！

自宅に電話があり「必ずもうかる」と言われ未公開株を購入したが、いっこうに上場される気配がない。その後、業者と連絡がとれなくなってしまった。

### 主な商品

外国通貨・社債・権利の購入など

### アドバイス

- ・ 業者の話をうのみにしない。
- ・ 安易なもうけ話はきっぱり断る。
- ・ 一度被害にあった人が再び被害にあう「二次被害」にも注意！



無料

## 催眠商法

無料・格安につられないで！

チラシに「来場された方全員に日用品プレゼント」とあったので、会場に行った。会場の雰囲気にもまれ「買わないと損」という気持ちになり、高額な健康食品を買ってしまった。

### 主な商品

羽毛布団・健康器具など

### アドバイス

- ・ 「無料」「プレゼント」という言葉につられ会場に行かない。
- ・ 不要なものを勧められたらきっぱり断る。



## 架空請求・ワンクリック詐欺

請求が来てもあわてないで！

- ・ 身に覚えのないサイト利用料の請求メールが届いた。問合せ先に連絡したら「すぐに支払わないと訴える」と言われ、怖くなって支払ってしまった。（架空請求）
- ・ パソコンで無料動画サイトの年齢認証ボタンをクリックしたら、いきなり会員登録となり、料金請求画面が表示された。（ワンクリック詐欺）

### アドバイス

- ・ 身に覚えのない請求は無視。
- ・ あわてて業者に連絡しない。
- ・ 安易に個人情報を伝えない。
- ・ 言われるままに支払わない。



訪問販売などの場合、一定期間内であれば無条件で契約を解除することができます。（クーリング・オフ）消費生活に関することで疑問に思ったり、困ったことがあれば消費生活相談窓口をご利用ください。

いやや

### ◆ 消費者ホットライン ☎ 188（嫌や悪質商法！）

※ お住まいの市町消費生活相談窓口、または三重県消費生活センターにつながります。

### ◆ 三重県消費生活センター ☎ 059-228-2212

相談受付時間 平日 9:00~12:00、13:00~16:00

日曜日 9:00~12:00、13:00~15:00（電話相談のみ受付）

（祝日・振替休日・12月29日~1月3日は相談を受け付けていません。）

啓発キャラクター  
ダンコムシ



三重県明乳会（明治牛乳販売店）・ 三重県消費生活センター